

第4節 薬務

1. 薬事関係法令の規定に基づき、医薬品製造業者、薬局及び医薬品販売業者等への監視指導を行い、医薬品等の品質確保に努めるとともに、毒物劇物営業者及び麻薬取扱者等に対しても適正な取扱指導を行い危害の防止に努めている。

薬事関係営業施設数及び監視指導状況

平成14年度

		施設数	監視数			施設数	監視数	
医薬品	製造業（専業）	2	0	毒物劇物	製造業	3	0	
	〃（薬局）	32	29		販売	一般	98	37
	薬局	81	77			業務	農業用品目	40
	一般販売業	17	6		特定品目		3	0
	卸売一般販売業	3	1		業務上取扱者	1	0	
	薬種商販売業	19	4		麻薬	診療施設	54	17
	特例販売業	22	0		研究者	1	0	
化粧品製造業	1	0	覚せい剤取扱者	0	0			
医療用具製造業	0	0	覚せい剤原料研究者	1	0			
〃販売業	572	80	総数	951	251			
向精神薬試験研究施設	1	0						

2. 薬物乱用対策の推進

地域における薬物乱用対策を総合的かつ効果的に推進するため、各関係機関の協力を得て「ダメ。ゼッタイ。普及運動」「麻薬・覚せい剤禍撲滅運動」等の効果的な啓発運動を実施した。

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施（街頭キャンペーン）

- ・年月日：平成14年7月10日（水）
- ・場所：JR東海桑名駅前ロータリー周辺
- ・参加者：16名（保健福祉部、桑名保護司会、桑名学校薬剤師会）
- ・内容：一般通行人に啓発資材（救急絆創膏、ティッシュ、パンフレット等）を配付し、薬物乱用防止を呼びかけた。

(2) 高校生アンケート調査の実施（実施時期：平成14年10月から12月）

- ・対象：管内高校生（6校）217名
- ・内容：覚せい剤等の薬物・薬害の知識を把握し、今後の対策の資料とするためアンケートを実施した。

(3) 小学生への啓発（実施時期：平成14年10月から12月）

- ・対象：管内小学生（2校）147名
- ・内容：学校の総合学習の1つとして、薬物見本及びビデオを活用し薬物乱用防止の啓発を実施した。